

12月7日の同僚議員の市民協働についての一般質問に対する部長答弁に関連して、質問いたします。

Q 「自分たちのまちなんだから自分たちでなんとかやってみよう」という想いを共有して行動するための条例素案」に対するパブリックコメントは、部長答弁だと賛否両論で、意見を寄せた人の数とその意見数とは、57人から90件とのことでした。

90件の意見の中で素案に対して支持・賛成の立場のものと、批判的・反対の立場のものとは、何件ずつですか。どちらとも言えないものがあるなら、およそどれくらいの割合になるかでも結構ですのでお答えください。

Q これまで行ってきたパブコメでの平均を大きく上回る57人からの意見が寄せられた背景としては、条例名を見て、これは看過できないと考えた方が多かったということが推測されます。

「自分たちのまちなんだから自分たちでなんとかやってみよう」という条例名を見ても「何をやってみよう」というのか、わかりません。さらに条文の方を読んでも、結局何について定めたものなのかよくわからない。「自分たちのまちなんだから何をやってみよう」と言っているのですか。

Q 鎌倉のまちのために一緒にやってみましょう、ということなのですか。

寄せられた意見の中に「押し付けられている感じがする」というものがあつたとのこと。素案を見ると、「自分たちのまちのために自ら行動する」という市民宣言の印象が強いです。市民活動を現在行っていない方たちからすれば、「自覚を促されている」という感じになり、「押し付けられている」という意見が出されたのは納得できます。

市民活動が既に多彩に展開している鎌倉市にあって、「自分たちのまちのために自ら行動する」と市民みずから宣言するような条例をわざわざ作る意味はなく、市民と行政がどのような形で手を携えてまちづくりを進めていくかを具体的に示した条例にすべきではないでしょうか。

Q 素案の条文4は「鎌倉市職員は、鎌倉で働き、鎌倉のまちのために関わる一員としての自覚を持ち、鎌倉のまちをつくっていくため積極的に関わります」というもので、市職員も市民と同じ立場なんだとっているかのようです。おかしくないですか。職員が個人の立場で市民活動に取り組むのは大いに結構です。でも、市民活動に取り組む市民が市の職員に関わってほしいと考えるのは、市民活動そのものではなく、市民協働の推進です。

9月議会の一般質問でも、なぜ市民協働条例ではなく市民活動推進条例にするのかと尋ねましたが、不明瞭な答弁しかもらえませんでした。今の鎌倉市に必要なのは、市民協働のルールや具体的な推進策を落とし込んだ条例ではないのですか。

Q 条文5が市の果たす役割を示したものととても思えません。条例の基本方針に沿った施策を策定するための指針を「自分たちでやってみよう委員会」の意見を聞いて作ります、と言っているだけだからです。来年度指針ができなければ、この条例により市が自らの責務として何をしようとしているのか全く分からないことになります。

取り組む施策を指針の方に書くことで、その時々状況に対応するものにできる、という考え方はわからなくはないです。しかし、指針がその後状況に応じて修正されるにしろ、条例策定の時点で指針と一緒に出来ているべきではありませんか。なぜ条例だけ先に作るのですか。

Q パブコメで多くの異論が寄せられたことを受けて、素案を抜本的に練り直す意向はないのですか。